令和3年度 第2回自立支援協議会定例会議(書面開催) 議事録

開催日:令和3年12月3日(金) 委員:出席29名、欠席0名

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、議事の報告及び説明を動画配信により 行い、各委員の意見等を書面にて提出いただく形式で開催しました。

議事1 あらかわ安心カードのヘルプカードへの改訂について(協議事項)

(1) 内容

区では、あらかわ安心カードをヘルプカードへ改訂する検討を進めており、その 改訂の内容について、報告・協議を行いました。

(2)協議結果

承認する:29名 承認しない:0名

(3)委員からの意見

- - 今回、作成当時からすると社会情勢の価値観も変わり、様々な配慮が必要になった今、あらかわ安心カードと東京都のヘルプカードの統一改正案には賛成します。

なかなか周りの人に理解しづらい知的障がい者をもつ親としては、安心につながるヘルプカードとなることを期待します。

◇ あらかわ安心カードの改訂について、対象が広がったこと等、区民からの声が反

映されたことは評価できることと思います。

- → 所有者の個人情報などに配慮した良いデザインになったヘルプカードだと思います。所有者に救急隊が接触した時に、様々な処置判断をするのに十分な情報が盛り込まれていると思います。
- ◆ ヘルプカードは、障がいの特性を端的に示し対応に困っている相手を助けていただける良い取り組みです。ハローワークにおいても、就職や職場定着に向けた情報共有のため「障害のある方の就労パスポート事業」に取り組んでおりますが、その周知が大きな課題となっています。ヘルプカードについても一層の周知が図られる事を望みます。
- ◇ 今回のヘルプカードへの改訂は、町中での障がい者の方が困っているのを見た 我々素人でもわかりやすくなっていると思います。 23区中22区がヘルプカードに改訂しているのに、安心安全のまち荒川がどう して遅い対応になったのでしょうか。利用者の方からの要望が出る前に、区が東 京都や他区と情報を共有して良い事はどんどん取り入れてほしいと思います。 また、小中学校でもヘルプカードの授業があると良いと思います。
- ◇ ヘルプカードは、利用者が主体的に書き込める欄が増え、理解のバリエーションが増えることが期待できます。緊急連絡先のわかりやすい表記があると助かります。
- ◆ ヘルプカードを持つことで、手助けをして欲しい人と手助けをする人をつなぐカードとなり、障がいのある人が安心して暮らせる荒川区(社会)になるといいと思います。ヘルプカードと併せて、ヘルプマークを配布している自治体がありますが、荒川区も同様でしょうか。

事務局(区): 荒川区でも、障害者福祉課(本庁舎)や心身障害者福祉センター(荒川たんぽぽセンター)でヘルプマークを配布しています。

- - 事務局(区):服薬記載欄に上書きができるように、シールを配布いたします。
- ◆ 東京都の標準様式を使用することで、災害時又は日常生活で支援が必要な場面に おいて、周囲から円滑かつより多くの手助けが得やすくなり、安心して社会生活 が営めること、社会参加への意欲向上につながると考えます。
- ♦ 情報を書き込むスペースが増えて、緊急時にも対応しやすいと感じました。
- ◆ ヘルプカードについては、以前より個人情報の取り扱いについて改善が必要と感じでおりました。今回の変更によりより良いものとなる事を期待します。 ただ、薬の欄については、処方されるたびに書き換える必要があり、何か良い工夫が出来ないかと思います。

また、専門的なことは分かりませんが、QRコードの活用が出来れば必要な情報をだれでも簡単かつ正確に把握できるのではないかと思います。

- ◇ ヘルプカードへの改訂にあたり、多様な配慮がなされ安心しました。
- ◆ 近年、「障がい者」といったくくりだけでなく、様々な「生きづらさ」を抱える方々が暮らしやすい社会をどのようにつくっていくか、という意識が高まってきており、手帳所持を要件とせずに配布できるように改善するのは、そうした状況の中で必然であると思われます。次年度以降は、都域での統一的な様式に改めることの利点を活かし、当該カードへの周知啓発事業を意識的に推進いただければと思います。

議事2 令和3年度上半期 荒川区障害者基幹相談支援センター活動報告について

(1) 内容

令和3年度上半期の荒川区障害者基幹相談支援センター活動報告を行いました。

(2) 委員からの意見

- ◇ 基幹相談支援センター活動報告について、丁寧に説明を添えていただきありがとうございます。
- → 相談の支援事例は、二例とも複合的課題を抱え、支援の質の向上のために、何を 強化し、連携、実現するかわかりやすくまとめられていました。属性を超えた重 層的支援体制整備について賛同します。

また、事業創設のための交付金を必然の要望だと考えますので、今後の活動に期待します。

基幹相談支援センターの報告資料において、「共生社会に対し社会福祉協議会の力を…」のあとに、「地域福祉計画」と記載されています。地域福祉計画は荒川区が作られるもので共生社会に触れた計画になると推量され、それを期待するという意味での記載でしょうか。一見、社会福祉協議会が地域福祉計画を立案、遂行するように見えてしまうかと思いましたので記させていただきました。

事務局(区): 誤解する記載であった旨、お詫びいたします。地域福祉計画は区が 策定するものであり、社会福祉協議会とも手をたずさえて共生社会の実現に向け て取り組んでいく内容が地域福祉計画に含まれるため、資料に記載しました。

◆ 基幹相談支援センターには、いつも相談させていただいております。相談支援やサービス提供が利用者との契約関係に基づいているため、時として関係が息詰まることがあります。利害関係のない第三者の立場からアドバイスをいただくことで、対話が促進されると感じます。

- ◆ 相談支援事業の新規受け入れが、各事業所において受けられなくなってきているのではないでしょうか。実際の現状を明確にして対策を考えておかないと、現状活躍される相談員の方が疲弊してしまい、質の向上につながらなくなってしまうのではないかと思います。
- ◆ 事例をまじえて報告いただきましたので、とてもわかりやすかったです。下半期 も引き続きよろしくお願い致します。
- ◆ 重層的支援体制整備(事業)については、特に多機関協働事業における重層的支援会議の積み重ねと振り返りを通じて支援体制を整備していくことが重要と考えます。

議事3 障がい者虐待防止講演会・障がい者差別解消講演会の開催について

(1) 内容

1月に開催する障がい者虐待防止講演会、2月に開催する障がい者差別解消講演会について案内し、自立支援協議会が障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律第17条第1項の規定に基づく、「障害者差別解消支援地域協議会」を兼ねた協議体である旨を共有しました。

(2) 委員からの意見

- → 荒川区として、様々な障がい者施策に取り組んでいただいている中、障がい者虐待防止講演会や障がい者差別解消講演会の開催を行っていただけることは、啓発の意味においても意義があることですので、今後ともよろしくお願いいたします。
- ◆ 2、3年前から都電に乗る際に、手帳が見えると、前に乗った人が席をゆずって くれるようになった。障がいに関係する講演会や啓発活動を行っているからかも しれない。
- ◆ 権利擁護、差別解消に関する取り組みが区民の皆様にも見える形で推進できていると感じました。
- ◇ 施設においても職員向け研修会等により啓発を努めておりますが、支援者として、 常に原点に戻って謙虚にご利用者に向き合うことが大切ですので、こうした講演 会等の情報はありがたいです。職員にも周知させていただきます。

議事4 各部会・ワーキンググループ活動の進捗について

(1)内容

各部会・ワーキンググループ活動の進捗について報告を行いました。

(2)委員からの意見

- ◆ 各部会のワーキンググループ活動の進捗状況も丁寧に説明を添えていただきありがとうございます。
- ◆ 精神ワーキンググループにおいて、「荒川区の住宅事情について不動産業専門家から現状説明や助言を受けた」旨のご報告がありましたが、障がいのある方々のほとんどは、住み慣れた地域で暮らすための物件探しが難航している状況と思います。区で、近く「居住支援協議会」が立ち上がると伺っておりますので、地域移行をスムーズに進めていただくためにも、今後そちらのネットワークとも積極的に連携を図っていただければと思います。

その他

(1) 委員からの意見

- ◆ 動画配信になり、委員以外の職員も視聴できるため、社会の情報共有もしやすくなりました。障がい当事者、その家族、そしてチラシが入っていたLGBTについても、社会孤立しやすいが自分たちには何ができるか考えるきっかけになりました。
- ⇒ 今後とも関係の皆様と連携をとりつつ、進めさせて頂きたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

以上